

第 1 1 号議案

市道路線の認定及び変更について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項及び第 1 0 条第 3 項の規定により、下記のとおり市道の路線を認定及び変更する。

令和 2 年 2 月 1 2 日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

記

認定しようとする路線

路線番号	路線名	起	点
		終	点
01313	スタジアム 1 号線	亀岡市追分町一本木 2 8 番 5 先	亀岡市追分町下島 2 0 番 3 先
01314	スタジアム 2 号線	亀岡市追分町下島 7 番 3 先	亀岡市追分町下島 1 2 番 4 先

変更しようとする路線

路線番号	路線名		起	点
			終	点
01308	保津橋追分線	変更前	亀岡市追分町下島 9 番 先	亀岡市保津町下中島 1 2 番 4 先
		変更後	亀岡市追分町下島 2 0 番 3 先	亀岡市保津町下中島 1 2 番 4 先

市道路線認定変更説明書

認定しようとする路線

路線 番号	路線名	起 点		延長	最小幅員 最大幅員	
		終	点			
01313	スタジアム1号線	亀岡市追分町一本木28番5先		594.00m	9.00m	12.00m
		亀岡市追分町下島20番3先				
01314	スタジアム2号線	亀岡市追分町下島7番3先		93.00m	14.00m	14.00m
		亀岡市追分町下島12番4先				

変更しようとする路線

路線 番号	路線名		起 点		延長	最小幅員 最大幅員	
			終	点			
01308	保津橋追分線	変更前	亀岡市追分町下島9番先		344.60m	10.50m	13.50m
			亀岡市保津町下中島12番4先				
		変更後	亀岡市追分町下島20番3先		154.60m	10.50m	13.50m
			亀岡市保津町下中島12番4先				